



2007
November
11



農作物の収穫を迎えた10月、町内各地で秋祭りが実施されました。10月6、7日は、二名津地区と三机地区で行われ、二名津地区では唐獅子、牛鬼、四ツ太鼓の練りが行われました。昨年まで、10月8、9日と日程を固定して実施していましたが、より多くの住民や帰省した方々に参加いただき、楽しんでもらおうと今年から土・日曜日の開催となりました。
本文は来月掲載予定です。

広報 いかた

「風」を体験

風車まつり

9月30日、瀬戸アグリトピアにおいて第5回風車まつりが開催されました。若干肌寒さを感じられ、立ちこめた霧で風車が見え隠れしていた日ですが、「風」をテーマにした様々なイベントが行われ大勢の親子連れ等で賑わいました。

オープニングは、太鼓集団「風」シユニアのみなさんによる演奏で開幕。10時30分から始まったアンパンマン着ぐるみショーには、大勢の親子連れがためかけ観客席は一杯。後ろの方には、子どもを肩車したお父さん方が所狭しと並



び、子供たちは目を輝かせ、歓声を上げて喜んでいました。また、ショーの後の撮影会に



は、長蛇の列ができていました。

交流センター内には、竹とんぼづくりや風車づくり、バルーンアートが大人気で大人も子どもと一緒にあって懸命に取り組んでいました。子供たちは早速完成した竹とんぼをとばしたり、風車をもって走って風車が回るのを楽しんでいました。自分で作ったためか喜びもひとしおのようでした。豆つまみ皿うつしやフィラムケース積み、紙ちぎりのばしや足踏み日本一(30秒間で腰に付けた万歩計のカウントを競うなどゲーム感覚で遊べるレクリエーションも用意されていました。2本のロープを使って行う長縄とびスポーツのダブルダッチは、非常に難しく子供たちは果敢に何度も挑戦し、苦勞の甲斐あってか飛べた時の子どもの笑顔が印象的でした。テラスには大きなシャボン玉がくれるコーナーがあり、小さな子供たちがはしゃいで遊んでいました。屋外には、農協、漁協、商工会など多くの各種団体の特産品・バザーコーナーが設けられ、みかんやさつまいもといった農作物やちりめん、手作りのまんじゅうなど多数の



出品があり、大勢の方がお目当ての物を買って求めていました。フライドポテトには、いつまでたっても切れない長い

列ができていました。

風を体験し、地元の海の幸、山の幸を味わった一日でした。

俳句コンテスト入選作品

秋高し風車は永遠に風を生む

伊方町三机 長谷美久仁

風車舞ふ夜は虫たちの合奏に

伊方町井野浦 池上 馨

佐田岬幸せ色の秋の風

伊方町豊之浦 松本知代美

夏霧や割れて風車の聳え立つ

伊方町川之浜 三河百年

夕暮れの風車めぐりて赤蜻蛉

伊方町豊之浦 石井喜代美

第11回 ニューフォークメッセーシジフエス

〜ふたつの海で愛を叫ぶ!!〜開催

佐田岬広域観光推進協議会が主催する、11回目のニューフォークメッセーシジフエスが、9月16日(日)、道の駅 瀬戸農業公園で行われました。

午前11時、イベントがスタートし、ステーション周辺では、八幡浜市と伊方町の特産市及び青年団による屋台が開かれ、多くのお客さんが各特産市を楽しみ、大変賑わっていました。

また、オープニングプレゼントを始め、合間に、特産市商品PRを兼ねた抽選会があり、入場者の皆さんにたくさんの特産品が贈られました。

午後2時過ぎから、雨風が強まり、途中で中止という残念な結果



小雨が降る中熱唱



オープニング演奏を飾った三崎高校吹奏楽部



になりましたが、会場に残っていた大勢の方々で盛り上がりました。

ライオンズクラブから健康冊子の寄贈

10月9日、伊方ライオンズクラブ後町洋一会長から山下町長へ健康冊子が手渡されました。この小冊子は、伊方ライオンズクラブが毎年発行しており、今回も同会長の九町診療所後町洋一医師が執筆しました。

寄贈いただいた小冊子は、健康読本シリーズ第28号「メタボリックシンドローム」で、近年よく耳にする言葉を取り上げています。メタボリックシンドロームとは、内臓に脂肪がたまり、それが原因で糖尿病や高血圧、動脈硬化等になりやすい状態のことをいいます。

この本には、メタボリックシンドロームの構成要素をはじめ、改善するための生活習慣や小児



の肥満と対策が掲載されています。この健康読本(全14ページ)は、各地区の区長さんを通じて、町内全戸に配布されますので是非一読し、予防に役立てていただきたいと思います。

交通茶屋で安全運転を呼びかけ

9月24日、大久展望台において交通安全協会四ツ浜支部主催の交通茶屋が実施されました。この事業は、9月21日から30日までの間

「秋の全国交通安全運動」の一環として行われ、期間中のスローガン



は、「はげごころ 笑顔で譲る伊予の道」です。交通茶屋では、啓発ちらし等を配布し運転者にシートベルトの着用と安全運転を呼びかけました。

県内の交通事故死亡者の半数はお年寄りで、その半数は歩行中の事故によるものです。お年寄りの方は、道路を横断する場合は余裕を持ってまた、ドライバ―は特に歩行者のお年寄りに対し譲り合いの気持ちで対応しましょう。

町のPRビデオ制作中!!

町では、文化・産業・観光やイベント・風物などを映像にまとめ、広く県内外に佐田岬の魅力発信し、観光客や交流人口の拡大を図るための広報用ビデオの制作を進めています。制作業者は、南海放送映像サービス株式会社です。今後、みかん等の収穫や一本釣りがび町内各地の名所等の撮影を予定しています。モニターパラグライダーでの空撮や、八幡浜市出身の女優宮本真希さんが来町しての撮影も予定しています。撮影の中には、町民の皆さんに出演依頼や撮影場所等をお願いする場合がありますので、積極的なご協力をよろしくお願いします。



三崎秋祭り撮影の様子

町内保健センターの臨時職員募集!!

1. 職種
臨時保健師
2. 採用予定人員
1名
3. 応募資格等
1) 日本国籍を有する者
2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者
3) 保健師の資格免許を有する者
4. 受付期間
平成19年11月15日(木)までの執務時間中
5. 応募の方法
1) 提出書類
・履歴書
・保健師免許証の写し
- 2) 提出先
〒796-0301
西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
伊方町総務課人事係
6. 雇用予定期間
H20.1.1～H20.3.31 (更新有)
7. 勤務形態
常勤・月給制(臨時職員の給与規定に基づき支給)
8. 採用
面接試験及び書類選考により採用
9. 問い合わせ先
伊方町総務課人事係
電話(0894)38-2655 (総務課直通)

こんにちは駐在さん

警察官の異動があり伊方駐在所の駐在さんが2名になりました。新任の方を紹介します。



巡査 上 甲 雅 也

署内異動で八幡浜署駅前交番から赴任しました「上甲雅也」です。出身地は宇和島市です。

現在のところ独身です。一人で伊方駐在所に来ております。

伊方町に住むのも駐在所勤務も今回が初めてですので、住民の方に御迷惑をおかけすることもあると思いますが誠心誠意「安全安心な町」づくりに貢献できるよう努めますのでどうぞよろしくお願いします。

第22回 海岸愛護写真コンクール 募集

- 【応募規定】**
- テーマ 日本の海岸に関するもの。(港に係る施設を除く。)
(例)人と海岸のふれあい、美しい海岸風景、自然環境と調和した海岸施設
- 作品サイズ 六つ切(203×254)～四つ切(254×305)
- 締め切り 平成19年11月16日(金)
- 賞 国土交通大臣賞1名
副賞+10万円
全国海岸協会会長賞1名
副賞+5万円
特選5名 入選20名
- 【応募上の注意】**
- 未発表作品に限ります。なお、デジタル作品の場合は、加工作品は応募できません。
 - 作品ごとに所定の事項(題名、撮影場所、海岸名、撮影年月日、住所、氏名、電話、年齢、性別、職業、デジタルカメラで撮影した場合の画素数)を記入した応募票を添付してください。
 - 応募作品は返却しません。
 - 入賞作品の著作権は主催者に属します。
- 【送り先・問い合わせ先】**
(社)全国海岸協会
Tel:03-3595-6633 Fax:03-3595-6634
E-mail:info@kaigan.or.jp
〒105-0003
東京都港区西新橋2-8-17平家ビル4階

「人権の花運動」の球根贈呈式

大浜 保育所

10月16日、大浜保育所において人権の花贈呈式が行われました。松山法務局八幡浜支局と町人権擁護上野委員ほか関係者が参加しました。長野支局長より、「優しい心で育ててくれればきれいな花が咲きます。友達と仲良く、思いやりの心を育ててください。」とあいさつのあと、球根と「人権守る犬」のぬいぐるみが贈呈されました。この「人権守る犬」は、上野委員がハンカチを使って手作りしたもので、子どもたち全員にプレゼントされます。最後に子どもたちから「大切に育てます。」と大きな声で



お礼の言葉がありました。贈られた花は、チューリップとフリージアの球根です。子どもたちの優しい心で春にはきれいな花を咲かせることでしょ。

<small></small>

町営住宅 入居者募集

公募住宅の内訳

番号	団地名	場所	構造	階	間 取				月額家賃	建設年度
					8畳	6畳	3畳	台所		
①	中 浦	中 浦	コンクリートブロック造2階建	—		1	2	1	9,100～15,000円	S48
②	三机A	三 机	鉄筋2階建	2	1	1		1	14,800～24,500円	H 1
③	三机B	三 机	鉄筋2階建	2		2		1	14,800～24,500円	H 1

※ 家賃に共益費は含まれていません。 ※ いずれの物件も家賃は収入により異なります。

- 募 集 3戸
- 申 込 期 限 平成19年11月16日(金)午後5時30分まで
- 主な入居者資格
 - ・現に同居し、または同居しようとする親族があること。

- 本町に住所を有している者、若しくは見込みのある者または主たる収入を得るために町内に勤務している者であること。
- 地方税の滞納がないこと。
- 問い合わせ先
 - ① 伊方町役場建設課 電話 38-2656
 - ②～③ 伊方町役場瀬戸総合支所地域建設課 電話 52-0115

農業者年金に加入しましょう!

1 少子高齢化時代に強い年金です。

自分の年金原資を自分で積み立てる、積立方式の確定拠出型年金です。

年金額が加入者・受給者の数に影響されない安定した年金制度で、運用利回りの状況などで保険料が引き上げられることもありません。

2 農業に従事する人は広く加入できます。

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。

3 保険料の額は自由に決められます。

自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます(月額2万円を基本とし、最高6万7千円まで千円単位で選択)。農業経営の状況や老後設計に応じて、いつでも見直すことができます。

4 80歳までの保証が付いた終身年金です。

年金は生涯支給されます。仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金が、死亡一時金として遺族に支給されます。

5 税制面でも特例が用意されています。

支払った保険料(最高年額80.4万円)は全額、社会保険料控除の対象になり(民間の個人年金の場合、控除額の上限は5万円です)、保険料の15%~30%程度という大きな節税効果があります。

また、農業者年金基金が運用して毎年度各個人に配当する運用益は課税されません。将来受け取る農業者年金も公的年金等控除が適用されます。

6 認定農業者など担い手には、保険料の国庫助成があります。

認定農業者など一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助(政策支援)があり、基本保険料2万円のうち最高半額(1万円)、生涯で最大216万円の補助を受けることができます。国庫補助とその運用益は個人ごとに積み立てられ、将来受給する特例付加年金の原資になります。

オレンジフェスタ2007

八西生活研究協議会は、管内女性組織団体の協力のもと、地元農産物のPR・みかんの消費拡大をめざし、消費者との交流イベントを実施します。

みかん餅の実演販売、地元農産物や手づくり加工品の即売を行ないますので、ぜひお越しください。

- ・日 時 11月8日(木)9:00~12:00
- ・場 所 八幡浜市 新町商店街 新町ドーム
- ・問合せ 八幡浜地方局農政普及課 TEL 23-0163

環境に優しい地産地消の家づくり教室

- マイホームをお考えの人、
- 木造住宅に興味のある人、
- 森づくりに関心のある人、
- 環境問題をお考えの人、

参加者募集!

あなたも、地元の山で育った木の家づくりと木造住宅の良さを勉強してみませんか?この機会にぜひ、知っ得べし!

森づくりの現場から原木市場、製材工場、木造住宅建築現場を巡る納得の1日現地見学ツアーです。

記

ツアー名: 地産地消の家づくり教室

「入口(森づくり)から始まる家づくり教室」

開催日時: 11月17日(土)10時~16時

集合場所: 愛媛県八幡浜庁舎駐車場 9時50分まで

主催者: 八西地区林材業振興会議(八幡浜市、伊方町、他)

参加費: 無料(移動は借上げバス利用)但し、先着40名限り

受付: 愛媛県八幡浜地方局森林林業課

(TEL: 0894-22-2031)

問い合わせ先

伊方町農業委員会 電話 38-2658(直通)

入場無料

裁判員制度広報用映画 「裁判員」上映会

平成21年5月までに、国民のみなさんが裁判員として刑事裁判に参加し、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決める、裁判員制度が始まります。村上弘



明さん主演の映画「裁判員」を見ながら、裁判官が裁判員制度についてみなさんの疑問に答えます。

日 時 12月12日(水) 午後1時30分~
(受付 午後1時~)

場 所 大洲市総合福祉センター

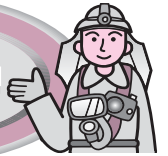
定 員 50名(先着順で定員になり次第、受付終了)

申込先・問い合わせ先

月曜から金曜の午前9時から午後5時までの間に松山地方裁判所大洲支部(0893)24-2038に、電話で申し込んでください。



消防署からのお知らせコーナー



秋の全国火災予防運動

11月9日(金)～11月15日(木)



平成19年度 全国統一防火標語

火は見てる あなたが離れる その時を

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるため、住民の皆様には火災予防思想の一層の普及を図っていただき、また火災の発生を防止し、高齢者等を中心とした死者の発生を減少させるとともに、火災による損害を防ぐことを目的とします。

「昨年の八幡浜地区消防署管内の火災概要及び出火原因ワースト2」

平成18年中における出火件数は28件で、市町別にみると、八幡浜市20件、伊方町4件、西予市三瓶町4件となっています。

火災種別では、建物火災21件、車両火災3件、その他火災3件、船舶火災1件の順となっています。1人の尊い命が奪われており、2人の方が負傷しています。

出火原因別では、放火・放火の疑い、ストーブの順となっています。

放火・放火の疑い(第1位)

- ①. 家の内外に燃えやすい物を放置しない。
- ②. ごみは決められた日の前の晩から出しておかない。
- ③. 街灯はできるだけ明るくする。



ストーブ(第2位)

- ①. 洗濯物等の乾燥機代わりに使用しない。
- ②. 給油する時は、必ずストーブの火を消して給油する。
- ③. スプレー缶をストーブのそばに置いたり、近くで使用しない。



平成18年中全国では

総出火件数 53276件
 1日あたり 約146件発生
 火災種別 1位 放火
 2位 こんろ
 3位 たばこ
 死者 2067人
 負傷者 8541人

火災予防運動期間中の主な行事

- 消防団による模擬火災訓練
- 消防団による防火パレード
- 保育園児による防火パレード
- 希望地区、事業所等への防火講習会

防火講習会等の申込みは
 消防署第一分署 消防署第二分署 まで

お問い合わせ 八幡浜地区消防署第一分署 (☎53-0311)・第二分署 (☎36-3119)

アロン・マドロンケイさんのインターナショナルコーナー

Vol.15

(伊方町国際交流員)



私の家族

そろそろ11月に入って、秋の寒さを肌で感じる時期になってきました。アメリカの11月といえば、「Thanksgiving」(感謝祭)がその一大イベントです。日付は11月の第4木曜日で、次の日もたいてい休みなので、あり

がたい4連休になりますが、その長い休みは実家に帰って、ターキー(七面鳥の丸焼き)やパイをいっぱい食べて、家族とあたたかく過ごします。帰れない人にはホームシックになりがちな、愛する家族を思う時期です。

そういえばこのコラムでは自己紹介はしたけど家族の紹介は忘れてしまいました！私の家族は両親と私と3つ下の弟の4人家族です。親は共働きで、弟はニューヨーク大学で勉強しています。ここまではけっこう普通の家庭ですが、ちょっと変わったところを紹介しましょう。

- 母はほとんど料理をしません。レンジでインスタントものをチンするぐらいしか、料理しているところを見たことがありません。ケーキやクッキーを焼くのはとても上手だけど、クリスマスや誕生日など特別なイベントじゃないと作ってくれないのが残念です。
- 普段は父が料理をしています。プロシェフ並みの腕前で、いろんな国の料理に挑戦するのが好きです。母は生ものなど不慣れな食べ物が苦手なのとは対照的に、

父はなんでも試したいタイプで、日本のお寿司も大好きです。

- 両親はほとんどテレビを見ません。毎日全員そろって夕食を食べるとき、誰が何を見ていると必ずテレビを消します。子供のときは厳しいなあと思ったけれど、そのおかげで会話がはずみ(はずまないときもあるけど)、家族の絆が深まって、ふりかえてみるとやっぱりよかったなと思います。
- 母はカトリックで、父はユダヤ教で育ったけれど、一緒になってほとんど無宗教な生活をしています。アメリカには信仰深い人が多いとよく言われますが、私は教会に行ったことが一度もありません。

またまたクイズがやってきました！

- 私の名字は「マドロンケイ」ですが、その由来は何でしょう？(去年の9月号で紹介しましたよ！)
- サンクスギビングはターキーとパイが代表的な食べ物ですが、何のパイでしょう？

正解と、今回の話の続きは「直にインターナショナル！」ホームページをご覧ください。アクセスは右のQRコードを携帯電話で読み込むか、以下のURLを直接パソコンまたは携帯電話に入力してください。

<http://www.town.ikata.ehime.jp/pr/int/>



三崎小学校にハロウィン到来！



欧米の子供たちには秋の一番の楽しみである「ハロウィン」の行事が、10月4日に三崎小学校で行われました。カボチャの中身をくりぬいて、表面に怖い顔を切り抜くという「Jack-o-lantern」(カボチャ提灯)づくりに5・6年生が挑戦！1～4年生はお化けやコウモリ、骸骨などハロウィンにぴったりの不気味な飾りを作り紙袋に貼って、「Trick-or-treat」袋を完成！「Trick-or-treat」とは、ハロウィンの夜に子供たちが仮装をして、近所の家々を訪ねてキャンディをもらう習慣ですが、各教室を「ハウス」に見立てて高学年を配置し、回ってくる低中学年の子供たちにキャンディを配ってもらい、本場のハロウィンを再現しました。お化け屋敷も設置し、子供たちの笑い声と叫び声とが遠くまで聞こえました。町内外の外国語指導助手(ALT)の協力を経て、楽しい異文化交流ができました。



ALTと一緒にトリック・オア・トリート



カボチャ、きれいにできたよ！



ちびっこパイレーツ来襲！

三崎高校だより

＊修学旅行(2年生)＊
9/10～9/14まで

○生徒の感想

＜東京班＞

北海道は愛媛県より10度も気温が低く、初秋とは思えないほどの涼しさでした。初日はコテージに泊まり、夕食は自分たちでシンギスカンを作って食べました。

2日目の午前中は、自分たちでアイヌを作って食べる体験活動に参加しました。教えられた通りに作業をこなしていくと、とてもおいしく出来上がりました。午後からは旭山動物園に行き、多くの動物を間近で見ることができました。一番思いに残っているのはエゾヒメグマです。体長は2メートルを越え、近くで見ると迫力があり、山で出会ってとてもたちうちできないと圧倒されました。

3日目は、午前中に横浜の中華街に行きました。午後は東京ディズニーランドに行きました。ハローウィンの時期限定で、おぼけのかっこうをしたディズニーキャラクターのパレードを見る

ことができました。

4日目の自主研修は、途中で道に迷い、目的地になかなかたどりつけず苦労しましたが、班のみんなと協力してなんとかたどりつくことができました。

修学旅行を通して、これまで行ったことのない場所に行っているいろいろな経験をすることができ、班のみんなとも協力して楽しく過ごすことができました。たのびながらも良い思い出になりました。

＜シンガポール班＞

私は、初めての海外旅行なのでとても楽しみにしていました。チャンギ空港に着くと、現地ガイドのサイモンが私たちを迎えてくれました。

2日目は、マレーシアの民族村と王宮博物館へ行きました。民族ダンスはとても華やかで、見ていてとても楽しいものでした。昼食



で食べたカレーは日本の物とは比べ物にならないくらい辛かったです。

3日目は、ナショナルジュニアカレッジ訪問と、班別自主研修でチャイナタウンに行きました。学生との交流

会では一緒にダンスを踊ったり、校内を案内してもらったりしました。話す言葉は違っても、なんとかコミュニケーションを取りながら楽しく交流することができました。班別自主研修での買い物は、予想以上に楽しかったです。いろいろな国の人と触れあうことができ、とても良い思い出になりました。

夕食は屋台村でラーメンを食べ、その後、シンガポール川で遊覧ボートに乗りました。

4日目は、まずセントーサ島に行きました。景色がとてもきれいで、夜はナイトサファリに行き、バスで園内を見て回り、動物たちの昼間とは違った様子がとても新鮮でした。

シンガポールで充実した4日間を過ごすことができたのは、先生方やガイドの方たちが陰で支えてくれたおかげだと思えます。今度は自分の力で、またシンガポールに行ってみたいと思います。



＊インターンシップ(1年生)＊

9月11日から13日の3日間、1年生41名がインターンシップ(職場体験学習)を行いました。旧三崎町、旧瀬戸町を中心に、22の事業所で実習をさせていただきました。

憧れの職業や、普段は外側から見ていただけの職業を実際に体験することで、自分自身の進路について深く考える良い機会となりました。

お忙しい中、受け入れていただきました事業所のみなさんありがとうございました。ごさいます。



＊PTA合同草刈り＊

9月29日(土)に、PTAと合同で学校周辺の草刈りを行いました。グラウンドから国道に向かう斜面、国道沿いの花壇や国道下の斜面の草引きを中心に行いました。

PTAの方々には、お忙しい中、朝早くからご参加いただきありがとうございました。

シリーズ「ツーリズム」②③



〜佐田岬ツーリズム協会 臨時職員募集〜

1. 職種及び採用予定人員

事務員 1名

2. 応募資格

- (1)日本国籍を有する者
 (2)学歴 高等学校卒業以上の者
 (3)年齢 昭和47年4月2日～平成元年4月1日の間に生まれた者
 (平成19年度中に満19歳～満35歳)

3. 採用条件

- (1)採用 平成19年12月1日
 (2)雇用期間 平成20年3月末まで
 (3)賃金 月給制
 (4)勤務時間 当協会の就業規則による

4. 受付期間

平成19年11月1日(木)～平成19年11月15日(木)までの執務時間中
 (郵送による場合は、締め切り日以前の消印有効)

5. 試験予定

- (1)書類選考 平成19年11月中旬
 (2)筆記試験及び面接試験 平成19年11月下旬
 ・筆記試験 作文(800字程度)
 ・面接試験 面接
 (3)合格発表 平成19年11月下旬

6. 応募方法

受験申込書に必要書類を添えて佐田岬ツーリズム協会へ提出
 (受験申込書は佐田岬ツーリズム協会事務局、伊方町役場商工観光課、瀬戸総合支所地域振興課にあります)

7. 必要書類

- (1)履歴書(市販のものでよい)
 (2)公立病院による身体検査証(平成19年10月1日以降のもの)

【お申し込み・お問い合わせ】

〒796-0801 西宇和郡伊方町三崎692番地
 NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 事務局
 電話 0894-54-2225

〈八幡浜税務署からのお知らせ〉

「電話相談センター開設」

平成19年11月1日から、税務署の代表電話番号におかけいただくと、自動音声案内により、国税に関する一般的なご相談は「電話相談センター」へ、税務署への個別のご用件は「税務署」へおつなぎします(電話相談センターにおつなぎした場合も、税務署までの通話料金のみ負担となります。)

「電話相談センター」においては、「電話による相談」のみを行い、「面接相談」は行いませんので、「面接相談」を希望される方は、最寄りの税務署をご利用いただきますようお願いいたします。

平成19年分の
年末調整説明会を開催します。

関係者の皆様は、ご出席いただきますようお願いいたします。
 なお、年末調整関係書類は、11月中旬までに皆様のお手もとへ郵送させていただきます。

当日は必ず送付された書類をご持参ください。

日	時	場 所
11月21日(水)	10:00～12:00	八幡浜市市民スポーツセンターサブアリーナ
	14:00～16:00	伊方町中央公民館
11月22日(木)	10:00～12:00	西予市中央公民館
	14:00～16:00	西予市野村中央公民館

どの会場にお越しいただいても結構ですが、極力、お近くの会場へお越しいただきますようお願いいたします。

※「お問合せ先」 八幡浜税務署 TEL0894-22-0800 TEL0894-22-0802

11月は「建設雇用改善推進月間」です。

「明るい職場 誇れる仕事 建設雇用改善」をスローガンとして掲げ、建設労働者の雇用改善等について、関係者の理解と関心を深め、意識の高揚を図るため、各種行事を行います。

お問い合わせは、愛媛労働局職業安定部職業対策課
 (電話089-941-2940 担当 豊田、橋本)まで

最低賃金改正のお知らせ

- 愛媛労働局では、県内すべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、10月25日から施行することとしました。
- この決定により、10月25日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間623円以上としなければなりません。

詳細等のお問い合わせ先

愛媛労働局 賃金室 TEL089(935)5205
 又は、最寄りの労働基準監督署
 八幡浜労働基準監督署 TEL0894(22)1750

保健センターだより 31



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザにかかると、重症化しやすいのは、子どもと高齢者です。抵抗力が弱いために、肺炎や脳炎・脳症などの合併症を起こすことがあります。

そこで、まずはかからないように、かかっても症状が軽くすむように、早めの「予防接種」が大切です。伊方町では、高齢者を対象に、下記のとおり予防接種を実施しますので、希望される方は、期間内に接種して下さい。なお、予診票等は、各地区の保健推進員さんをとおして配布します。



- 1 **接種期間** 平成19年11月1日(木)～平成19年12月27日(木)
- 2 **対象者** 伊方町内に住所を有し、以下に該当する方
 - ①接種当日満65歳以上の方
 - ②接種当日満60歳～65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器に重い病気のある方で身体障害者手帳1級の方
- 3 **接種場所** 町内の医療機関及び町外の指定医療機関
- 4 **接種料** 町内の医療機関で接種される方 → 1,000円
(個人負担金) 町外の指定医療機関で接種される方 → 2,376円



※ 町内の医療機関での接種が困難な方は、必ず、各保健センターへお問い合わせ下さい。

※ その他、詳しくは配布された案内文書をご覧ください。

《11月の行事予定》

()は会場、開始時間

伊方地域	瀬戸地域	三崎地域
2日 シェイプアップ教室③ (伊方スポーツセンター13:30～)	7日 1歳6ヶ月児健診 (伊方保健センター12:45～)	1日 清見クラブ (三崎公民館9:30～)
7日 1歳6ヶ月児健診 (保健センター13:00～)	12日 健康相談 (佐市集会所10:00～)	2日 子育て支援広場(自主活動) (保健センター9:30～)
8日 脳卒中再発予防教室⑥ (保健センター13:30～)	13日 にこにこ広場 (保健センター9:30～)	7日 1歳6ヶ月児健診 (伊方保健センター12:45～)
9日 町見筋力アップ教室① (町見体育館13:30～)	16日 たんぽぽクラブ (保健センター9:30～)	9日 三崎ふれあい広場(転倒予防) (保健センター11:00～)
二種混合予防接種 (水ヶ浦小・伊方小)	22日 健康相談 (瀬戸社会教育会館13:30～)	16日 子育て支援広場 (保健センター9:30～)
13日 筋力アップ教室④ (伊方スポーツセンター13:30～)	29日 心の健康相談(予約制) (町民センター15:30～)	21日 正野ふれあい広場 (正野漁民集会所13:00～)
14日 二種混合予防接種 (豊之浦小・九町小・二見小)	21日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30～)	22日 与侈ふれあい広場 (与侈集会所11:00～)
15日 シェイプアップ教室④ (伊方スポーツセンター13:30～)	22日 なかよし広場 (保健センター9:30～)	27日 串ふれあい広場 (串集会所11:00～)
16日 町見筋力アップ教室② (町見公民館13:30～)	育児相談 (保健センター13:30～)	
	27日 筋力アップ教室⑤ (伊方スポーツセンター13:30～)	
	30日 心の健康相談 (保健センター13:30～)	

伊方保健センター TEL38-1811
瀬戸保健センター TEL57-2113
三崎保健センター TEL54-1771

介護保険シリーズ 10



地域包括支援センターが介護予防の拠点となります

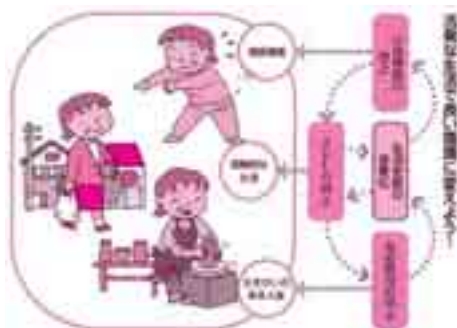
高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を送るためには、介護サービスをはじめ、福祉、医療、権利擁護などさまざまなサービスを、包括的・継続的に提供していく必要があります。そこで、高齢者の生活を支える総合機関として、新しく地域包括支援センターが設置されました。

1.なぜ介護予防が必要なのでしょう

介護予防とは

*元気な人も、支援や介護が必要な人も、生活機能の低下や重度化をできるだけ防ぎ、自分らしい生活を表現できるよう支援することです。
*そのために、生活機能の低下が軽度である早い段階から継続して、予防的な事業、サービスを提供していきます。

- ①要介護者、その中でも軽度の人が増えています。
- ②高齢による衰弱や骨・関節系の疾患などが要介護の主要原因となっています。
- ③「生活不活発病(廃用症候群)」の悪循環を断ち切ることが必要です



2.介護予防を進めていくためにこんな視点を大切にしましょう

○ 自分でできることはできる限り自分で

「ヘルパーさんにやってもらったほうが楽だ。」「福祉用具を使えば便利だ。」

安易にサービスに頼れば、生活機能はどんどん低下していきます。できる限り自立した生活を続けるために、本来持つ自分の力を発揮していきましょう。

○ 「目標志向型」のサービス利用

漠然と同じサービスを利用し続けるのではなく、明確な目標設定を行い、一定期間後にそれが達成されたかどうかを評価してサービスを再検討する「目標志向型」のサービス利用が、介護予防の特徴です

○ あなたの「したいこと」「できるようになりたいこと」を大切に

「こういう生活をしていきたい。」「こんな夢を実現したい。」という、一人ひとりの生活・人生・自己実現を支援するのが、介護予防の目的です。

あなたの意思、意欲がなにより尊重されます。

○ 毎日の生活の中で介護予防を行きましょう

介護保険制度や地域支援事業で提供されるさまざまな介護予防サービス・プログラムは、毎日の生活の中に直接活かされることによって初めて、その目的を達成します。サービスやプログラムを利用する日だけ頑張るのではなく、習ったことやアドバイスを受けたことを、毎日の生活に取り入れていきましょう。



★介護一般・高齢者福祉サービスの利用などに関わる相談は、
伊方町役場福祉課介護保険室・地域包括支援センター(電話 38-0211 まで)

第12回

中学生海外派遣団 ホームステイ体験記

Vol.1

ホームステイが教えてくれたこと

瀬戸中3年 藤川 克久

この夏、僕はアメリカミネソタ州レッドウイングにもう一つの家族ができた。ホームステイがこんなに楽しいなんて…こんなふうに思えるのもラーキンファミリーという最高の一家と出会えたからだ。

7月22日、まずチャドが僕の家に来てくれた。初めて顔を合わせたときはドキドキして「ウエルカム」と言うのがやっとだった。早口の英語は聞き取りにくくて、車の中で「この先、大丈夫か」と不安になった。でも心配はいらなかった。チャドの目を見て知ってる単語を総動員して話すことでだいたい伝わったし、英語で伝えられないときは日本語でいいから身振りや表情でのボディランゲージが大切なんだというのもわかった。それにチャドは日本の食べ物や文化に触れようと好奇心いっぱい「プリーズ、トライ」と言うのと「OK」ととびっきりの笑顔で挑戦してくれた。刺身やちりめん等の海鮮物は、海のないところで育ったチャドは苦手だったはずだけど、一旦は口にし、「ノー、サンキュー」とすまなさそうに箸を置いた。その途端、心配そうに見守っていた周囲は笑顔であふれた。「まず挑戦してみる、できなかったら笑顔で謝る、トライ＆スマイル」の姿勢が大事なんだとチャドを見てるとわかった。

だから8月1日にチャド達と一緒に日本を旅立つときには、一人で知らない家にステイする心細さは消えていた。迎えに来てくれたチャドの父トムさん、母のクリアさんの優しい笑顔は緊張していた僕をリラックスさせてくれたし、ラーキン家はそんなに大きくないけど、どこか日本の香りがして、とても居心地がよかった。時差ぼけもあって翌日2時まで寝坊したけど「よく寝たね」と包み込むように言われると、長旅の疲れも吹っ飛んだ。それから、町が見渡せる丘に登って見たレッドウイングは緑の豊かなとてもきれいな町だった。夏でも湿気が少ないから過ごしやすいし、夜も10時頃まで明るい。公園もどーんと広くて「アメリカに来たんだなあ」とじーんとした。

それからは初めてのこの連続で、あっという間の10日間だった。ご飯なしでやっていけるかと思っていたけど、パンづくしでも大丈夫だった。トムさん手製の土鍋でご飯と味噌汁を作ってみたらすごく喜んでくれて嬉しかった。巨大なモールオブアメリカではショッピングセンターの中に本格的な遊園地があって驚いたし、リバーシティーデイズパレードでは、映画で見るような陽気で気さくなアメリカの人たちがいた。普段は引っ込みがちな僕もその輪に入るとはじけるくらい元気が出た。自分の中にこんなファンキーな面があるのが不思議だった。

また、はしご夕食会やビーチパーティーでいろんな家に招待され、レッドウイングでは家でも靴を履かないんだと気づいた。侵入してくる悪者がいない平和でのどかな町という証明だと思った。そんな中、地下室で卓球したり、ビーチでホックサッカーをしたりして、日本に来たチャド達以外の友達もできて本当に楽しかった。そして英語は気持ちを伝える手段なんだと改めて感じた。ワルチ家の中に大きな犬がいたときはびっくりしたけど「トライ＆スマイル」と言い聞かせながら、犬が苦手なことを話すと、笑顔ですぐつないでくれた。ラーキン家でも「克、どうする?」と聞かれることが多かったから、あやふやな答えは失礼になると思って自分で判断して「イエス・ノー」の意思表示をするよう気をつけた。少しずつ自分がわかってもらえるのが嬉しくて、辞書をひいたりするのが全然苦にならなかった。

フェザーストーン窯というトムさんの工房で陶芸したのもいい思い出だ。僕は不器用だから、ろくろがうまく使えなくて、いびつな形のコップもどきになってしまった。でもトムさんは「ベリーナイス」と誉めてくれたので照れくさかった。おじいさんの焼いたパンを食べたり、5歳のやんちゃ坊主ライアンに何故か気に入られて一緒に遊んだり…ゆったりとした空気が気持ちよくて、このまま時間が止まってほしいと思った。お別れの会では泣きそうになったけど、ぐっところえた。ラーキン一家やレッドウイングで出会った人たちに心の底から感謝したい気持ちで一杯なのに、うまく言葉にできないのがもどかしかった。

帰国してからアメリカのニュースが何だか気になる。クリアさんのメールによると、記録的大雨も降ったそう。英語をもっと勉強しよう。そして、もう一度必ずレッドウイングへ行ってチャド達に会いたい。その時は今回答えられなかった日本のことも説明できるようコミュニケーションカも磨きたい。気持ちが鈍らぬようチャドの残した「茶土」の習字を机の前にはってみた。こんな最高の経験をすることができて本当に嬉しい。関係者のみなさん、ありがとうございました。



ホームステイで学んだこと

伊方中3年 門田 咲織

私はこのホームステイで普段体験することのできないことをたくさん体験し、学ぶことができました。

一つ目は、アメリカの人の心の広さです。私達がレッドウィングに着くと、各家族のみなさんが笑顔で歓迎してくださいました。私は行く前、英語は通じるだろうか。とか、家族の方とコミュニケーションできるだろうか。と、とても心配でした。しかし、ホストファミリー全員がやさしく接してくれたので、その心配はいっきになりました。家に着くと、家についてのいろいろなことを教えてもらったり、体調に気をつけてもらったりして本当の家族のようでした。日本人なら来ていろいろ戸惑うかもしれないけど、向こうの方は本当に自然に受け入れてくださったのが、心に残りました。

二つ目は、アメリカの広さです。私は今まで日本以外の国を見たことがありませんでした。私はホストファミリーの家に着いた翌日、家の周りを散歩しました。私が一番驚いたのは、目の前一面とうもろこし畑だったことです。日本と比べられないくらい広い畑でした。また、道路や道の幅も全然違って日本の道はせまいなと感じました。

三つ目は、コミュニケーションの難しさです。私達の家にはホストファミリーと私達二人の他にドイツの方が来られていました。親せきの方が一人と、その方の友人三人の四人でした。ホストファミリーや、ドイツの方が話しかけてくるけど意味が分からないときもたくさんあり、相手に申し訳ないなと思うときもありました。そして、授業とかで習う英語とは少し違って難しいなと思いました。

四つ目は会話の楽しさです。私はなるべく積極的に話そうとしました。英語を言ってみて通じなかったら辞書を引いたり、絵をかいたりしました。日本ではまず味わえない楽しさを味わいました。そして苦労して自分の知っている英語を言って通じたときは、感激しました。私はとうもろこし畑はヘリコプターで水やりをするのかを聞いたけど最初分かってもらえなくて、有紗ちゃんが絵をかいたら分かってもらえたのが本当にうれしかったです。あと、うれしかったのは行く前に、アメリカの人とスポーツがしたかったという望みが叶えられたことです。ホストファミリーの家の庭は芝生でした。またサッカーゴールもあったので、裸足でサッカーをしました。他にも、クリスさんの家では日本人対アメリカ人のバスケのゲームもして充実した時間を送ることができてよかったです。結果はアメリカチームの勝ちでした。アメリカにいる間



私達は、いろいろな行事に参加しました。私はパレードが一番心に残っています。こんにちは。と言うと、こんにちは。と返してくれる人が何人もいたのでうれしかったです。また、私たちが終わって見ていると、いろいろな格好で歩いていて実際に歩いて、見ても楽しかったです。他にもはしごパーティや陶芸など楽しい思い出がたくさんできました。

十日間は私にとってあっという間でした。お別れの日、空港でレッドウィングの方とお別れをしました。私はレッドウィングに永住したいなと思いました。人もやさしく、暖かいし、夏でもとても過ごしやすかったからです。みんな涙を流しながら、お別れをしました。私はこの夏最高の思い出ができました。お世話くださった役場の方、そして両親に感謝しています。本当にありがとうございました。また、ホストファミリーとはメールなどを通じて交流していきたいと思っています。





初めての**お誕生日** (11月生まれ)

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



竹本七海ちゃん
(与 侈)

いつも、元気で笑顔のななちゃん！
いっぱい食べて大きくなってね♡
(健吾パパ・薫ママより)



渡邊剛次くん
(小中浦)

人見知りがなく愛嬌抜群の
剛次♡
これからもずっと最高の笑顔を見
せてね!!
(美重パパ・千恵ママより)



高田健成くん
(豊之浦)

いつも元気で笑顔の可愛い健成君。
これからも健康で優しい男の子に
育ってね♡
(慎也パパ・友希ママより)



木戸蒼ちゃん
(大 浜)

蒼ちゃんお誕生日おめでとう！
お姉ちゃんに負けないくらい大き
くなってね。
(佐八郎パパ・美和ママより)



宇都宮 琳ちゃん
(三 崎)

コアラに似てると言われる可愛い
りんちゃん♡
みんなに好かれるような女の子に
なってね。
(俊信パパ・美穂ママより)



山本秀太くん
(川之浜)

まんまが大好きで、何でもよく食べて
元気いっぱいの秀ちゃん。秀ちゃん
の笑顔は、家族の宝物です。これから
もお兄ちゃんお姉ちゃんと元気に育っ
てね。(義博パパ・真由子ママより)



松澤つづみちゃん
(三机)

つづ誕生日おめでとう☆
みんなの笑顔に囲まれて元気に大き
く育てね。
(法久パパ・優子ママより)



松澤^{みつ}光^き希ちゃん
(名取)

もうすぐお兄ちゃんだね。妹と仲
良く元気に遊んでね。
(祐耶^{ゆうや}パパ・さゆりママより)



藤川^{だい}大^き輝くん
(川之浜)

大ちゃんお誕生日おめでとう。
動物が大好きな大ちゃん。
歩けるようになったら動物園へ行
こうね。
(輝之パパ・千代美ママより)

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書の発行について

納付のあった国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が『社会保険料控除』の対象となっており課税対象所得から控除されます。

控除を受ける際には、保険料を納付したことを証明する書類(証明書または領収証書)を申告書に添付することが所得税法で義務付けられています。

このため、社会保険庁では、保険料を納付した旨を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ様式)を11月上旬または翌年2月にお送りすることにしています。

11月送付対象者…1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料の納付実績がある方。

翌年2月送付対象者…10月2日から12月31日までの間にその年はじめて国民年金保険料の納付があった方。

国民年金保険料の領収証書は大切に！

国民年金保険料の納め忘れ等により納付が遅れますと、証明額等に記載されない場合があります。

この場合は、領収証書により控除額を自己申告する必要がありますので、国民年金保険料の領収証書は大切に保管してください。

※なお、年末調整の手続き等については、税務署にご確認ください。

社会保険庁の問い合わせ窓口は

控除証明書専用ダイヤル TEL0570-00-9911
(平成19年11月1日～平成20年3月14日まで、平日9:00～17:00)

11月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は8日(休)・29日(休)
(10時～15時30分)です。



山口^{せり}聖^か莉華ちゃん
(川之浜)

聖莉華の笑顔はみんなの笑顔。
これからもいっぱい笑って元気に
育てね。
(博昭パパ・美緒ママより)



使用期間の長い家電製品を使用している皆様へ

○使用期間の長い家電製品による火災事故が発生しています。使用期間の長い家電製品を使用するときは、必ず点検を実施しましょう。

たとえば

**長年ご使用の扇風機を
お持ちではありませんか？**



古い扇風機の安全チェックポイント

- ◆ 焦げ臭いにおいはしませんか？
- ◆ モーターが異常に熱くなったりしていませんか？

- ◆ 羽根はちゃんと回ってますか？異常な振動音を出しながら回ってませんか？
 - ◆ 電源コードを触れたり折り曲げたりしたら、動いたり動かなかったりすることはありますか？
 - ◆ スイッチを入れても、動かない時はありますか？
- 1つでも当てはまる項目があった場合は…
使用中止の上、販売店、メーカーに連絡してください。

総務省 自治行政局 自治政策課

火災警報器の悪質な訪問販売にご注意！

●火災警報器の設置の義務化

平成16年の消防法改正により、一般住宅にも火災警報器の設置が義務づけられました。

すべての新築住宅は平成18年6月1日から設置し、既存住宅については、平成23年6月1日までの、各市町条例で定める日までとなっています。

●こんな販売方法に注意！

- 「設置が義務化され、今すぐに取り付けしないと法律に違反し罰金が科せられる。」「隣近所もみんな購入した。」などと言って、消費者の不安をあおって契約させます。
- 「警報器を取り付けるには資格が要る。」と言って、市価よりも高い価格で商品を買っていきます。

●トラブルを防ぐには

- 公的機関の職員(市町・消防署)が個人宅を訪問して、火災警報器等の斡旋や販売をすることはありません。

- 「今なら格安で設置できる。」などと、契約を急がせる業者には特に注意が必要です。
- 住宅用火災警報器は、家電量販店やホームセンターで数千円から1万円前後で販売されています。また、自分で取り付けできるものもあります。
- 万が一、訪問販売で契約してしまった場合でも、クーリング・オフの対象になっています。

●警報器の設置場所について

- 設置場所は、原則として寝室と寝室がある階の階段となっていますが、市町によっては台所にも設置を義務付けているところもあるようですので、詳しくは事前に最寄の消防署にご確認ください。

【消費生活に関する相談窓口】

伊方町役場 町民生活課 TEL 38-2653

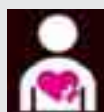
愛媛県消費生活センター TEL 089-925-3700(相談)

障害者に関するマークについて

- 障害のある方に配慮した施設であることや、それぞれの障害についてわかりやすく表示するため、いろいろなシンボルマークや表示があります。
- 障害の中には心臓や腎臓など、外見からはわかりにくい身体内部の機能の障害もあります。外見ではわからなくても内部障害の方が、電車内で「優先席」を利用することもあります。
- また、「聴覚」の障害もあります。聴覚障害者は、話し言葉による意思の疎通が難しく、日常生活で人知れず苦労しています。さらに見た目には障害がわからないために、誤解されたり、不利益を受けたり、危険にさらされたりするなど、社会生活の上で多くの不便があります。
- このように、外見では障害者であることがわかりにくい方もたくさん暮らしておられます。私たち一人ひとりがマナーと思いやりを持って、少しでも暮らしやすい社会をつくりたいですね。

■「ハートプラス」マーク

(内部障害者・心臓疾患者の暮らしについて考えるハート・プラスの会)



このマークは、心臓疾患などの内部障害があることを示すシンボルマークで、上記の会が提唱しています。電車の中や職場、スーパーなどいろいろな場所で、「辛い、しんどい」と声に出せず我慢している人がいます。そのような方々の存在を視覚的に示し、理解の第一歩とするため広く利用を呼びかけています。

■聴覚障害者のシンボルマーク(国内:耳マーク)

(社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会)



このマークは、聴覚障害を示す耳が図案化されたもので、上記の会などが提唱しています。目の不自由な人の「白い杖」などと同様に、耳が不自由ですという自己表示が必要ということで考案され、預金通帳、年金証書等に貼って、呼び出しなど聞こえないことへの配慮を求める場合などに使用されています。

■障害者のための国際シンボルマーク

(財団法人 日本障害者リハビリテーション協会)



このマークは、障害のある人々が利用できる建築物や公共輸送機関であることを示す、世界共通の国際シンボルマークです。なお、このマークは、すべての障害者を対象としたもので、とくに車イスを利用する障害者を限定し使用されるものではありません。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

相談内容 女性の人権問題に関するあらゆる相談
(夫やパートナーからの暴力(DV)、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、性犯罪等の女性に対する暴力、ストーカー行為、女性差別、離婚問題等の家庭内問題等)
(予約不要・無料・秘密厳守)

11月17日(土)・18日(日)
午前10時から午後5時まで

電話番号 全国统一電話番号 0570-070-810
携帯電話からの相談も可能

相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

日時 平成19年11月12日(月)～11月18日(日)
11月12日(月)から16日(金)
午前8時30分から午後7時まで

主催 松山地方法務局 愛媛県人権擁護委員連合会

「女性に対する暴力をなくす運動」

11月12日～25日

女性に対する暴力のひとつに「配偶者からの暴力」があります。

配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。一人で悩まないで、早めに相談して下さい。秘密は厳守します。

また、身近に配偶者からの暴力に悩んでいる人がいる場合には、相談機関の連絡先を教えてください。(匿名相談可)

相談機関：配偶者暴力相談支援センター

県 婦 人 相 談 所

TEL 089-941-3490(月～金)

県女性総合センター

TEL 089-926-1644(火～日)

県 警 察 本 部

TEL 0120-31-9110

伊方町役場福祉課

TEL 0894-38-2652

— 配偶者暴力防止法の改正について —

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年の通常国会で成立し、7月11日に公布されました。

● 改正の主な内容

I 保護命令制度の拡充

- 1 生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
- 2 電話等を禁止する保護命令
 - ①面会の要求
 - ②行動の監視に関する事項を告げること等
 - ③著しく粗野・乱暴な言動
 - ④無言電話、連続しての電話・ファクシミリ・電子メール(緊急やむを得ない場合を除く。)等

3 被害者の親族等への接近禁止命令

II 市町村基本計画の策定の努力義務

III 配偶者暴力相談支援センターに関する改正

IV 裁判所から配偶者暴力相談支援センターへの保護命令発令の通知

詳しくは、配偶者暴力相談支援センター(愛媛県婦人相談所：TEL089-941-3490、愛媛県女性総合センター：089-926-1644)まで。

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>)を開設しています。

狩猟がはじまります。

狩猟期間は11月15日から

11月15日から来年の2月15日(イノシシについては3月15日)までが狩猟期間です。狩猟期間中は下記の点に留意してください。また、わななどでイノシシ等を捕獲するためには、必ず免許と狩猟登録が必要です。

- 山野を歩いたり、田畑で作業をする時には、なるべく目立つ服装をするように心がけ、ラジオを流すなどして、自分の存在を周囲に知らせるよう心がけてください。
- 狩猟に伴う、危険と思われる行為や事故を見た時は、警察(生活安全課TEL22-0110)に通報をお願いします。

狩猟をされる方は、マナーを守り、事故がないように安全な狩猟を心がけましょう。

「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の一部改正により狩猟に関する制度が変わりましたのでご注意ください。

① 「とらばさみ」の使用が禁止されました。

② 「くくりわな」の構造が規制されました。

以下の要件のいずれかに該当するものについては、狩猟での使用が禁止されます。

ア. くくりわなの輪の直径が12cmを超えるもの

イ. 締め付け防止金具が装着されていないもの

なお、イノシシ及びニホンジカを捕獲する場合には、上記ア・イに加えて下記のウ・エのいずれかに該当するものについても禁止されます。

ウ. よりもどしが装着されていないもの

エ. ワイヤーの直径が4mm未満のもの

主な改正内容は以上のとおりですが、その他詳しい内容につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

<八幡浜地方局産業経済部森林林業課> 22-2031

<県庁 自然保護課> 089-912-2368

伊方発電所の状況

① 運転状況について(平成19年9月30日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)
定格熱出力一定で運転中
伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)
定格熱出力一定で運転中
伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)
第10回定期検査中

② 3号機 屋外薬品タンクからの漏えいについて

9月13日10時40分頃、定期検査中の3号機において、屋外に設置しているヒドラジン原液タンクの点検のため、同タンクから仮設受入容器へヒドラジンの抜き取り作業を行っていたところ、仮設受入容器からヒドラジンが道路上に溢れ出しました。(漏えい量は約20リットルと推定)

このため、直ちに抜き取り作業を中断し、漏れたヒドラジンを拭き取る他、一部、側溝へ流れ込んだものについては、十分に希釈し、総合排水処理設備で適正に処理しました。

※ヒドラジンとは、

2次系配管や機器の腐食防止を目的に、水質調整に使用している薬品。

③ 3号機 燃料集合体支持格子の一部損傷について

9月15日18時55分頃、定期検査中の3号機において、原子炉から取り出した燃料集合体の内の1体において、燃料棒を束ねている9段ある支持格子の内、下から3段目の支持格子の一部が欠けていることを水中カメラで確認しました。

その後、当該燃料集合体の最下段の支持格子に、欠損した破片らしき物がひっかかっていたことから、これを回収して欠損部分であることを確認しました。また、取り出した他の燃料集合体のすべてについては異常ありませんでした。

調査の結果、過去の定期検査の燃料取出・装荷時において当該欠損部にわずかな変形が生じ、亀裂が発生しており、今定検の燃料取出時に破断したものと推定されました。

このため、今後は、燃料取出・装荷時において隣接する燃料集合体との接触等を避けるための作業上の対策を作業要領書に明記するとともに、今回、損傷した燃料集合体については、再使用しないこととしました。

また、今後、万一、支持格子に変形が認められた場合には、装荷状態、運転状態の評価に加えて、燃料の取出・装荷時の取扱の評価を行って再使用可否の判断を行うこととしました。

④ 3号機 管理区域内での純水の漏えいについて

9月26日11時50分頃、定期検査中の3号機において、原子炉建屋1階の通路部で水たまりがあることを運転員が確認しました。

調査の結果、水抜きが十分行われていなかった原子炉補機冷却水系統において、系統内にある電動弁の開閉試験を行ったため、配管内に溜まっていた放射能を含まない水が下流に流れ、点検中の手動弁から漏えいしたものと推定されました。

※原子炉補機冷却水系統とは、

1次系のポンプや空調機器等の冷却のための冷水を供給する系統

これらの事象について、町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことや調査、対策、復旧の状況等を確認しました。



町内の交通事故(9月)

物損事故	14件	累計 233件
人身事故	1件	累計 55件
	傷者 1人	累計 60人
	死亡 0人	累計 5人



まごころ銀行

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄付をいただきました。有意義に活用させていただきます。

- 池田 極 様(湊浦)…金一封

お礼

大阪府寝屋川市にお住まいの西川綾子さんから広報誌編集費用にとご寄付をいただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

10月・11月は 小規模企業共済制度 全国加入促進強調月間

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなります。

詳しい内容のお問合せと加入申込みは、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店の窓口で取扱いしています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。(URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>)

●伊方町の人の動き(平成19年9月末現在) 増減事由は9月中



人口 12,304人 (-20人)

男 5,805人 (-6人)

女 6,499人 (-14人)



世帯 5,206世帯 (-1世帯)



出生 5人



転入 16人



死亡 19人



転出 22人

2007
11
November

くらしのカレンダー

●…教育 ★…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
				1 ☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	2 ☆不燃物収集日(河内、小中浦、伊方越、亀浦、中浦、川永田) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	3  文化の日 ☆埋立ごみ、粗大ごみ収集日(旧瀬戸町全域) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類(三崎、与修、串、正野) ●伊方文化祭(中央公民館) ●町見公民館まつり(町見公民館他)
4 ☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	5 ☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	6 ☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆粗大ごみ収集日(三崎、与修、串、正野)	7 ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○当番司法書士(三崎公民館3F 13:30~16:00) ○心配ごと相談(伊方町民会館 13:00~17:00)	8 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	9 秋の全国火災予防運動 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆粗大ごみ収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	10 人権の日 ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(三崎、与修、串、正野)
11 ○ターゲットバードゴルフ大会(伊方町民グラウンド)	12 ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	13 ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野)	14 ☆古紙及び古着収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ●本物の舞台芸術体験劇場(瀬戸総合体育館)	15 七五三 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	16 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○給食サービス(伊方地区・町見地区) ○心配ごと相談(三崎保健福祉センター9:30~12:00) ○心配ごと法律相談(瀬戸町民センター9:30~12:30) ●えひめこども文化体験劇場(三崎小学校)	17 ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類(三崎、与修、串、正野)
18 ○ふるさとウォーク(湊浦~有寿来) 9:00~	19 ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	20 ☆アルミ缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ○消費生活相談(役場1F 9:00~16:30)	21 ☆スチール缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○当番司法書士(三崎公民館3F 13:30~16:00) ○心配ごと相談(町見公民館 13:00~17:00)	22 ☆発泡スチロール収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	23  勤労感謝の日 ☆ペットボトル収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜)	24 ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(三崎、与修、串、正野)
25	26 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	27 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野)	28 ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ●佐田岬の自然スライドショー(町見郷土館 18:30~)	29 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	30 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	

可燃物については、年度当初に配布したパンフレットまたはチラシ等でご確認ください。